

提 供 日 2026/10/29
タイトル 定期給与 11 か月連続で前年同月を上回る
毎月勤労統計調査地方調査結果
(令和 8 年 8 月分)
担 当 企画部統計活用課
連 絡 先 商工・経済班
TEL 054-221-2246



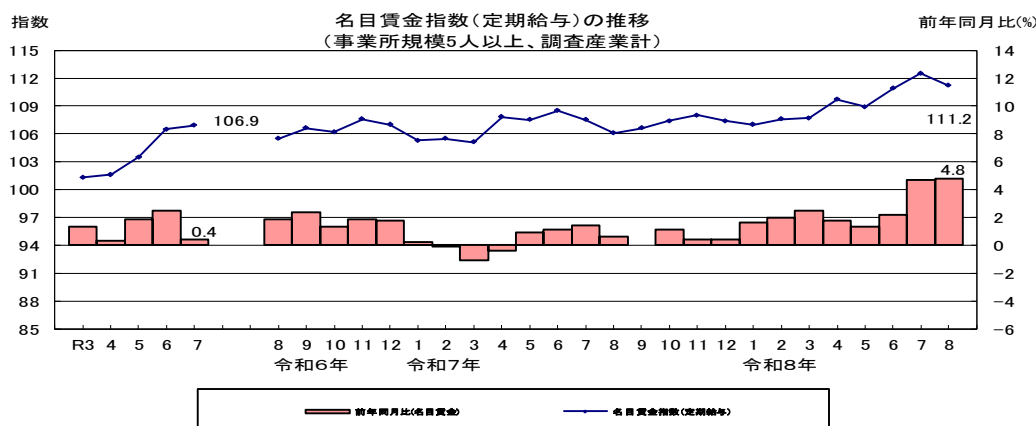
幸福度日本一の静岡県

令和 8 年 8 月分の静岡県の賃金、労働時間、雇用の動きについて調査結果を公表する。
(事業所規模 5 人以上、調査産業計)

1 賃金

1 人平均月間定期給与(所定内給与+超過労働給与)は 280,826 円、名目賃金指数(定期給与)は 111.2 で、前年同月比 4.8%増と 11 か月連続で前年同月を上回った。

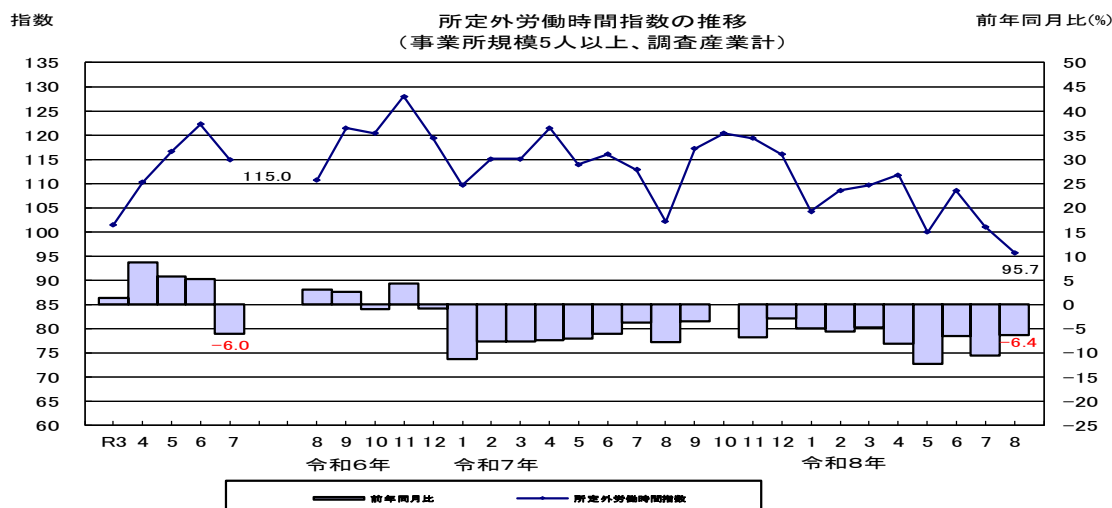
実質賃金指数(定期給与)は 107.5 で、前年同月比 15.3%増と 3 か月連続で前年同月を上回った。



2 労働時間

1 人平均月間所定外労働時間は 8.9 時間、所定外労働時間指数は 95.7 で、前年同月比 6.4%減と 10 か月連続で前年同月を下回った。

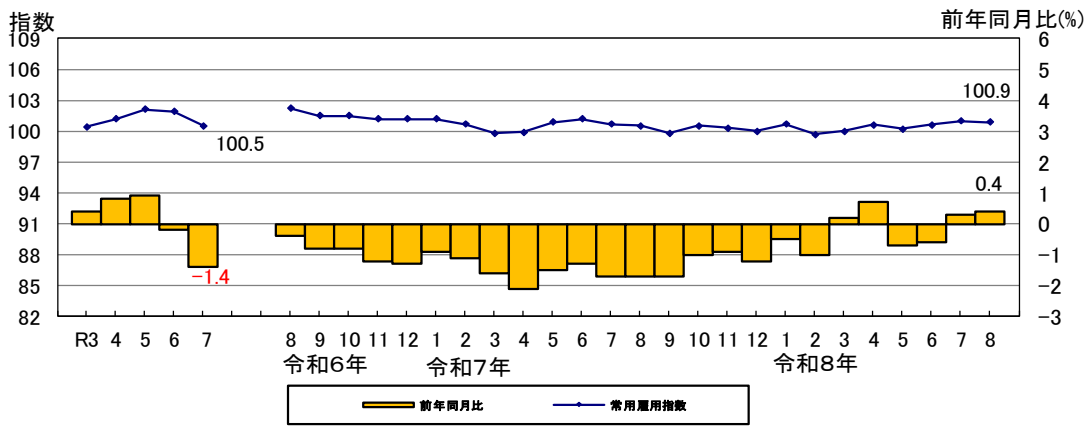
常用労働者の約 3 割を占める製造業の所定外労働時間は 12.3 時間、所定外労働時間指数は 107.9 で、前年同月比 7.9%増と 3 か月連続で前年同月を上回った。



3 雇用

本月末**常用労働者数**は 1,423,524 人、**常用雇用指数**は 100.9 で、前年同月比 0.4%増と 2 か月連続で前年同月を上回った。
 なお、**パートタイム労働者比率**は 31.4%で、前年同月差 0.5 ポイント増と 20 か月連続で前年同月を上回った。

常用雇用指数の推移
 （事業所規模5人以上、調査産業計）



<参考>

1 事業所規模30人以上の結果（調査産業計）

- (1) 定期給与は 309,843 円で、前年同月比 5.2%増と 41 か月連続で前年同月を上回った。
- (2) 所定外労働時間は 10.6 時間で、前年同月比 3.7%減と 5 か月連続で前年同月を下回った。
- (3) 常用労働者数は 866,823 人で、前年同月比 0.6%増と 2 か月連続で前年同月を上回った。

2 事業所規模別定期給与、所定外労働時間及び常用労働者数

事業所規模 5 人以上

産 業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
	円		%	時間		%	人		%
調 査 産 業 計	280,826	111.2	4.8	8.9	95.7	-6.4	1,423,524	100.9	0.4
製 造 業	351,545	120.2	6.1	12.3	107.9	7.9	369,692	96.1	0.3
卸 売 業 , 小 売 業	216,551	101.0	-1.8	6.4	108.5	-11.1	230,179	99.3	1.4
医 療 , 福 祉	261,467	99.1	7.0	5.3	89.8	20.4	207,948	105.4	1.0

事業所規模30人以上

産 業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
	円		%	時間		%	人		%
調 査 産 業 計	309,843	112.7	5.2	10.6	101.9	-3.7	866,823	99.4	0.6
製 造 業	372,867	119.4	6.0	12.7	102.4	1.6	295,758	95.0	-0.3
卸 売 業 , 小 売 業	239,926	110.0	4.2	6.2	91.2	12.7	93,581	98.8	2.2
医 療 , 福 祉	299,469	99.8	8.1	6.9	100.0	25.5	127,736	101.8	1.2

<利用上の注意>

- (1) この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模 5 人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- (2) 現在の基準年は令和 2 年であり、指数は令和 2 年平均を基準とする。
- (3) 令和 6 年 1 月分において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業（ベンチマーク更新）を実施した。賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和 6 年（1 月分以降）の前年同月比等については、令和 5 年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和 6 年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。また、常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂しているが、それに伴い、基準年（令和 2 年）の常用雇用指数が100となるように、令和 6 年 5 月分より、常用雇用指数を過去に遡って改訂し、令和 6 年 1 月から令和 6 年 4 月までの伸び率についても、改訂後の指数で再計算している。